

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4571700543		
法人名	社会福祉法人 豊の里		
事業所名	グループホーム2ユニットさつき	ユニット名	さつき
所在地	宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4845番地8		
自己評価作成日	平成26年10月5日	評価結果市町村受理日	平成27年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/45/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kihon=true&JigyosyoCd=4571700543-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成26年10月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ①家庭的な雰囲気の中で、その人らしい生活の実現の為に、五感(視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚)の触れる機会を持てるよう、外出支援等の機会を持つことで季節感を感じていただいたり、家族参加の行事で家族との絆を深めてもらえるように努めている。
- ②家事等を一緒に行うことで身体機能維持を図り、さつきでの安心した生活を送っていただけるようケアを実施。
- ③クリニックで定期的な認知ケア等の勉強会を行い、各認知症状にあわせたアクティビティープログラムを実施。
- ④精神安定、安眠、血圧安定を軸に、タクティールケアを実施。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは自治会に加入し、地域住民の一員として地域情報の収集や活動の参加に努めている。四季折々の取組を紹介する広報誌の回覧や近隣住民とは声を掛け合うなど、良好な関係が形成されている。自己評価及び外部評価の結果を報告し、評価で明らかになった課題について協議を行っている。ホームは、利用者および家族からの意見や要望を運営に反映させようとアンケート調査を年に2回行っている。その他、家族会総会時や家族来訪時にも誠実な情報収集に努めている。利用者の願いは、会話や表情等から汲み取り、速やかな対応に努めている。寄せられた意見、要望は運営やケアに反映させている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	さつきユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	●グループ理念を基に独自の理念を作成。また、ご利用者が地域の中で、生き生きと生活できるように話し合いを持ち、ケアプランに基づき一人ひとりに合った柔軟なケアを実践している。	開設して12年が経過している。この間に理念の見直しは行われていない。管理者や職員が入れ替わり、地域や利用者のニーズ、今の状況変化にホームの理念が合っているかどうかの話し合いもなされていない。	地域密着型サービスとして何が大切なのかを管理者と職員で話し合い、作成当初のままになっている理念の見直しが図られることを期待したい。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	●地域の行事等(今市地区夏祭り、敬老会等)への参加、イオン(ミエル)への買い物やお食事会、施設内行事等へのご家族等の参加も依頼し、地域に根ざした地域一体となった取り組みを行っている。	ホームは自治会に加入している。地域住民の一員として、地域情報の収集や活動の参加に努めている。利用者との積極的な外出やホーム広報誌の回覧、近隣住民とは声を掛け合うなど、良好な関係を形成している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	●日頃の認知症状からなる様々な合併症状等を運営推進会議で勉強会をしたり、情報提供としてご家族と密な連携を図っている。また、施設内の取り組みを、さつき通信で地域へも発信している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	●運営推進会議で実施取組についての報告や意見交換を行い、サービス向上につなげている。参加メンバーは、民生委員、公民館長、役所、地域包括支援センター、ご利用者、家族会代表者2名、その他様々なオブザーバーを招き、意見を抽出している。	自己評価及び外部評価の結果を報告し、評価で明らかになった課題について協議を行っている。運営推進会議は定例化され、家族会会長、民生委員をはじめとする地域住民の代表者が参加し、活発な議論と取組が行われている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	●役場、地域包括支援センター、社協等へ、さつき通信や直近情報をもち相談を行っている。また、南部子供福祉センターとも連携を図り、生活保護受入などを行うなど、密な連携を図っている。	管理者は、町役場の担当課に積極的に向き、利用者の暮らしぶりやホームの要望を伝えている。町役場の職員も協力的で、双方向的な情報交換や提供が行われるなど、連携が図られている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	●共通認識を念頭に、本人の意志を妨げる行為はすべて身体拘束である事を理解し、どのようなケアを行っていけばよいかを随時話し合いを行うと共に、玄関のセンサーや夜間の離床センサーなどを活用し、本人の行動を妨げない工夫を行っている。	玄関近くの扉が施錠されている。管理者や職員は、利用者及びホームにとって大きな課題だと認識しているが、議論するまでには至っていない。	鍵をかけない暮らしの大切さについての認識を深め、利用者の安全を確保しつつ、抑圧感のない自由な暮らしを支援し、家族とも協議を行い、全職員で拘束をしないケアに取り組むことを期待したい。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	●スタッフ会議・ユニット会議開催時に、人権尊重について話し合い、予防に努めている。また、年1回、管理者は虐待防止研修会に参加し、参加後は、全職員との勉強会を実施している。			

宮崎県三股町 グループホーム2ユニットさつき(さつきユニット)

自己	外部	項目	自己評価	さつきユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	●現入居者のキーパーソンに成年後見制度等の情報提供を行っている。現在、2名の方が後見制度利用中で、後1名も手続き中である。権利擁護について冊子や朝礼などを活用して理解を深めるようにしている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	●重要事項や契約書の説明を行い、疑問や質問についてはその都度説明、理解を求め、納得の上、署名捺印を頂いている。また、経済的な不安要素がある方については、料金の低い施設等への情報提供も行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	●運営推進会議で、家族や利用者の参加を設けている。また、アンケート実施や施設内苦情についてのポスター掲示、また、退居があった場合にもケアについての意見収集や相談に乗っている。	ホームは、家族や利用者の意見・要望を運営に反映させようと、アンケート調査を年2回行っている。要望を表出し難い利用者の願いは、会話や表情等から汲み取るように努めている。表出された意見や要望は、運営やケアに反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	●スタッフ会議や勉強会等で、勤務体制・その他について意見提示を求め、改善に努めている。また、事故(ISO:不適合発生等)発生後は、緊急会議を設けるなど、意思統一、ケア統一を図っている。	管理者は職員との関係を大切にし、日常的な関わりの中や職員会議を再開させ、意見を聞く機会を設けている。意見や提案を運営に反映させる組織体制が確立しており、職員は管理者や運営者を信頼している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	●年2回の個別面談を行い、勤務状況についての要望等を聴き、研修参加や資格取得へのなげを行っている。随時、職員とコミュニケーションを図る事で、職員の状況把握に努め、勤務の継続を図っている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	●法人内研修参加や外部研修参加、介護技術勉強会を行い、質の向上を行っている。また、新人は1ヶ月のOJTの後、評価を行い、出来ているところ、出来ていないところを双方で確認し、更なるOJTの取り組みを行っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	●同グループ内のGH同士、認知症システムの会議を定期的に行ったり、都城市・三股地区GH連絡協議会会議参加を行う事で情報収集を図っている。また、他地区の運営推進会議への参加も行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	さつきユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	●サービス導入時、家族からの話だけでなく、本人との面会を行い、本人の意向や気持ちなどを重視して関係作りに努めている。また、病院や他施設からの転移入居の際は、十分な情報収集を行っている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	●相談者の状況や気持ちの受容を行い、安心してもらえるように努めている。その後、施設についての見学をすすめたり、介護についてのアドバイス・専門機関の紹介等を行っている。また、電話やメールなどで、ご家族の悩み相談も行っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	●申請時には、LTC推進部より、グループ全ての施設紹介を行い、ご家族・利用者が望む施設はどこかを見極め、相談時の本人・家族の状況の把握にまず努め、現状の解決策を色々な面から考え、情報提供等を行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	●入居者は、人生経験豊富な方々であり、ケアを提供するだけでなく、共に炊事・洗濯などの生活を共有し、互いに協力し合いながら、楽しい生活を維持していけるように努めている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	●本人の状況をさつき通信で(行事や日常の風景等)報告している。また、年間行事への参加をなげかけ、家族にも介護についての意識を持っていただくように努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	●家族に近況の様子を伝えながら、自宅帰省や帰省時の墓参り等をすすめている。また、キーパーソン以外の面会者(旧友、知り合い、ご近所)など見られた時は、関係が継続していけるような雰囲気づくりやなげかけを行っている。	利用者本人がこれまで培ってきた人間関係や社会との関係を断ち切らないように、初期面談の段階から、丁寧な情報収集及び共有に努めている。ホームの近隣にあるスーパーに出向き、家族の協力を得ながら、利用者中心の支援を行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	●利用者同士の性格や状態(人的・住居的環境)を把握した上で、席のセッティング等を行い、本人本位のサービス提供を行い、トラブル予防に努めている。また、利用者が孤立しないように話しかけを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	さつきユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	●家族への電話や入院先への訪問・退居後のサービスへの助言や情報提供を行っている(※現在も、退居されたご家族から手紙が届いたり、電話での相談も行っている)。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	●プラン変更時に本人の思いや暮らしへの要望を聴き取り、把握に努めている。また、聴きとり時、本人の口調や表情等に気配りを行い、真意の引き出しに努めている。	家族から昔の好みや生活習慣を聴く機会を多く設け、また、利用者を観察し、本人の理解に努めている。職員は、日々の関わりの中で得られた心身面の情報を記録に残し、誰もが共有できる環境を整えている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	●入居前の事前調査・入居後のアセスメントにて情報収集を行っている。また、入居後も随時、本人・家族より聞き取りを継続している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	●介護記録の徹底や観察簿記入による食事・排泄などの細かい記入、口頭や申し送り帳による伝達などの情報の共有を行い、心身状態の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	●面会時の家族への聴き取り、スタッフ会議、ユニット会議や申し送りなどでの情報交換を行い、計画作成に活かしている。	利用者主体の暮らしを反映した介護計画を作成している。来訪時に得られた家族の意向や日々関わっている職員、主治医の意見を取り入れるなど、充実した介護計画となっている。作成された介護計画は、利用者を交えて家族にも説明し、目標達成に向けた見直しも随時行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	●24時間の記録形式を使用・時間を追っての状態変化や特記の把握を行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	●地域の行事参加や買い物、外食ツアーなどを行い、生きがい支援を行っている。また、主治医以外の受診やボランティア、自立支援協会等の活用、本人家族の要望などを把握しながら生活を支援している。			

宮崎県三股町 グループホーム2ユニットさつき(さつきユニット)

自己	外部	項目	自己評価	さつきユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	●所在地域のお祭り参加や公民館行事参加、施設内行事への参加を実施。また、散歩時に地域の人と関わる機会を持ち、交流を図れるように努めている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	●利用者特変時には、かかりつけ医が24時間対応、また、専門医等への連携を図っている。その他、他科定期受診の際も、ご家族と密な連携を持ち、柔軟な対応・支援を行っている。	利用者が慣れ親しんだかかりつけ医との関係を継続している。利用者一人ひとりの受診経過を記録に残し、家族への報告を行っている。必要に応じて、家族に付き添いの依頼を要請するが、基本はホーム職員が支援する体制となっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	●看護師と健康管理についての取り組みや豊栄クリニック(医療機関)と連携を行うなど、医療面での充実を図っている。また、定期的な訪問受診(医療・認知)も行っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	●通院・入院が発生した場合、必ず職員が付き添い、状況把握に努めている。また、随時家族との連絡を行い、入院によって家族が不安にならないよう努めている。その他、退院後の再入居の時なども、退院カンファレンスを行い、十分なフォローケアに徹している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	●ターミナルケアを行っていない為、施設申し込み時に重度化や終末期について、施設の方針の説明・理解を求めている。状態悪化時は主治医との連携を図りながら、本人・家族と話し合いを持ち、今後の方向性を検討し、結果をスタッフ全員で共有している。	看取りは行っていない。入居時に看取りを希望する家族もいるが、ホームの現状を説明し、看取りができない体制であることを伝えていく。重度化に対しては、家族や主治医と早期から話し合いを繰り返し、医療関係者等との連携を強化している。職員は、研修や実践を通し、チーム支援の重要性を心得ている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	●ISOに基づき、危機管理、事故発生時の対応マニュアル等を作成し、共有している。また、定期的な施設内勉強会で救急時の対応等を検討・実施している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	●地域の方々を交え、防火非難訓練実施を行っている。また、非常食の準備など、災害時を想定して準備している。訓練は、夜間想定、日中想定を双方を行っている。	地域の災害環境を確認した上で、防火避難訓練を年に2回行っている。しかし、総合防災訓練に含まれる地震や水害(台風等)時の訓練が行われていない。	災害対策は、職員と利用者があらゆる災害を想定した訓練を繰り返すことが大切である。訓練により、具体的な避難誘導(協力体制や避難先等の把握を含む)が確立されることを期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	さつきユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	●排泄時は、皆の前で「トイレに行きますよ」と言わず、「あちらへ行きましょうか」などの声掛けの工夫を行っている。また、ドアを閉め、横に立たず、「終わったら声をかけてください」など、充分な配慮を行っている。		利用者の人格を傷つけないように、一人ひとりを尊重した対応が実践されている。支援が必要な時も、まずは利用者の気持ちを大切に、さりげない言葉かけを心がけ、自己決定しやすい環境をつくっている。ハード面において、利用者が最も使用するトイレの仕切りカーテンの丈が短く改善が望まれる。	トイレの仕切りカーテンの丈についての検討やその他のハード面においても、利用者のプライバシーを損ねるものになっていないか検証を繰り返し、尊厳に対する取組が徹底されることを期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	●日中の生活の中で、本人の性格、好みを把握し、会話する際も何かやってみたいことはないか、さりげなく聞いている。いくつか選択肢を提示し、選んでもらいやすいように工夫することで、本人が決められるように努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	●日課について本人の希望を聴き取り、拒否が強い時は中止するなど、臨機応変に対応している。家族や主治医の意見も含めて、身体機能低下を防ぐ為の日課などへの参加は、出来るだけ行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	●外出支援等で本人が着る服や帽子などを買ったり、好きな食事を提供している。また、外出時や行事等、本人が希望時には、お気に入りの服を選んだり、女性は化粧も行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	●食事内容は、法人関連事業(セントラルキッチン)に依頼し、施設での盛り付けや簡単な調理などは行っている。また、おやつ作りや近所からの頂き物での調理は随時行っている。食材盛り付けや茶碗ふきなどには、可能な限り参加していただいている	調理された料理を利用者だけで食べており、職員がテーブルを一緒に囲む姿は見られなかった。職員は立ったまま食事介助を行っている。	利用者主体の食事を提供することを心がけ、職員と利用者が一緒に同じ料理を囲み、楽しく食べる環境を構築することを期待したい。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	●管理栄養士が考えたメニューにての実施。観察簿に摂取量等の記入をしている。また、スタッフも同じ物を食べ、食事の時間を共有したり、本人に沿った外出支援を行っている。また、お茶会や家族参加の食事会などの行事を行い、食べる楽しみを持ってもらい、本人の状況に沿った食事形態を提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	●毎食後、口腔ケアを行ってもらっている。週2回は薬剤による洗浄を実施している。定期的な歯科検診を実施し、必要時は受診を行っている。			

宮崎県三股町 グループホーム2ユニットさつき(さつきユニット)

自己	外部	項目	自己評価	さつきユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	●日中は、全員トイレ使用を実施している。本人の状況にあった誘導の工夫や排泄用品の活用を行い、可能な限り、自立に近づける排泄ケアの実施に努めている。	職員は、自尊心に配慮した排せつケアに努めている。個々の排せつパターンを記録に残し、布パンツの利用を中心に、できる限りトイレでの排せつができるように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	●観察簿で排便チェックを行い、散歩やレク参加を促す事での腸の運動促進や排便間隔の把握による便通を促す食品の摂取、牛乳の飲用・排泄時の腹部マッサージなど、毎日の観察簿を基に、排便コントロールを実施。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	●基本3回/週は入浴、4回/週はタクティールケアと陰部洗浄、清拭を実施。入浴順番は個々の意向や身体状況を考慮して決め、入浴時のプライバシー確保を心がけている。	職員は、利用者と相談しながら入浴日や時間帯を決めている。入浴を拒む場合には無理強いをせず、対応の仕方を工夫するなど、本人本位の支援に努めている。ソリューションウォーター(次亜塩素酸ナトリウム希釈液)を用いた感染予防や清潔保持にも力を入れている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	●気候に沿った寝具や衣服の調節、入眠時間等を設定している。また、夜間訪室時、本人が安心できるような声かけや照明、音楽療法、タクティールケアを行い、入眠時の環境にも配慮している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	●ケース会議実施時に利用者の疾患や薬の処方状況について検討したり、薬の変更時は、連絡帳や口頭での申し送りなどを行い、スタッフ全員での情報共有に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	●本人の生活歴、得意な事等を把握し、発揮できるよう工夫している。 (例: 手すり拭き、洗濯物たたみ、茶碗拭き・・・など)			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	●外出・外泊希望については、こちらから家族に相談を行ったり、ご家族の相談で外出、外泊支援を行っている。その他、地域への散歩のほか、ダイエーなどへの外出支援も実施。	ホームの近くを散歩したり、定期的に職員と買い物に出掛けるなど、気分転換やストレスの発散、五感刺激に対するアプローチを行っている。家族の協力を得て、希望病院への受診やドライブに出掛ける支援もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	さつきユニット	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	●買い物ツアー実施時は、家族に了解の下、衣服等の買い物(本人本位)を行っている。 ※預かり金は、お小遣いとして預かり金規定に従い、管理・報告している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	●さつき通信を出したり、本人に手紙を書いてもらったりして、大切なご家族への手紙を出している。また、電話やメールでの対応支援も行っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	●季節感を取り入れた掲示物・花瓶の花・鉢植え等、季節を感じられるような工夫を行っている。光や音についても利用者に合わせて調節している。トイレなど利用者が分かりやすいような工夫を行い、本人の混乱の軽減を図っている。	共用の空間には、ソファーや木製の椅子が多く用意され、利用者にとって家庭的で安心できる雰囲気がある。リビングや居室には明るい光が差し込み、違和感のある匂いもない。開放的で、職員や利用者のにぎやかな会話が飛び交っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	●和室には個別や数人用のソファーが置いてあり、自由にテレビ鑑賞を行ったり、会話できるようにしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	●居室は畳の部屋で落ち着ける雰囲気にしている。入居時本人が使用していた家具や家族の写真等を持ってきてもらい、馴染んだ環境作りに努めている。写真や自分の製作物なども飾っている。	利用者本人が使い慣れた家具や調度品、身近に置きたい物品が持ち込まれている。職員は、本人の意向を確認しながら、その人らしい居心地の良い居室づくりに努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	●利用者の癖や身体状況を把握し、臨機応変にケアの変更を行う事で対応している。利用者の状況を考慮した家具の配置や排泄誘導の工夫などを行っている。			